

繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課 題	取 組 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	課題 に対応するため、職員数の純減に取組み、総務・定型業務や現業業務等の民間委託の推進、組織機構及び事務事業の統廃合により、平成18年度に対し182人の削減を目標とする。人件費総額の削減としては、職員数の純減、給与表の見直し、特殊勤務手当の廃止により、約41億円の削減効果を目指す。
2 公債費負担の健全化	課題 に対応するため、市債の繰上償還に積極的に取組み、公債費の削減に努める。公的資金の該当債に加えて、繰上償還の繰上償還を行い、5年間の公債費への影響総額を10億円以上見込むものである。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	課題 に対応するため、下水道事業については、平成18年度に、109円/㎡から132円/㎡に使用料改定を行ったが、平成23年度には、合併による料金体系統一を行う予定である。計画的に使用料の改定を行うとともに、水洗化率の向上を図り、一般会計からの繰上償還を削減する。
4 市税の徴収率向上と売却可能資産の処分	課題 に対応するため、市税については、徴収率の向上を目指し、取組みを強化するとともに、売却可能資産の処分については、計画に沿って積極的に処分を行っていくものである。
5 物件費の削減	課題 に対応するため、臨時職員等の賃金を計画的に削減していく。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位：人、百万円)

課 題	項 目	実 績					計画前5年度 実 績	目 標					計画合計
		平成 年度 (計画前5年度) (決算)	平成 年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)		平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成20年度 (計画第2年度) (決算)	平成21年度 (計画第3年度) (決算)	平成22年度 (計画第4年度) (決算)	平成23年度 (計画第5年度) (決算)	
	職員数(公営企業職員数を含む。)				1,748	1,712		1,677	1,635	1,594	1,561	1,530	
	増減数					-36	-36	-35	-42	-41	-33	-31	-182
	職員数のうち一般行政職員数				(129)1,173	(131)1,139		(126)1,111	1,103	1,077	1,058	1,021	
	増減数					-34	-34	-28	-8	-26	-19	-37	
	職員数のうち教育職員数				(74) 208	(74) 202		(68) 196	152	145	143	140	
	増減数					-6	-6	-6	-44	-7	-2	-3	
	職員数のうち警察職員数												
	増減数												
	職員数のうち消防職員数				171	173		182	182	178	178	182	
	増減数					2	2	9	0	-4	0	4	
	職員数のうち技能労務職員数				210	212		201	135	105	97	84	
	増減数					2	2	-11	-66	-30	-8	-13	
	実質公債費比率		-	-	-	12.4	12.9		11.8	12.3	12.0	11.2	9.1
増減						0.5	0.5		0.5	-0.3	-0.8	-2.1	-2.7
地方債現在高					87,807	85,714		86,150	82,746	80,175	78,268	79,220	
増減						-2,093	-2,094	436	-3,404	-2,571	-1,907	1,519	-5,927
1	人件費(退職手当を除く。)				11,945	11,646		11,430	11,071	10,673	10,566	10,356	
	改善額					299	299	216	575	973	1,080	1,290	4,134
5	行政管理経費(物件費の削減)賃金				696	733			5~10%削減	5~10%削減	5~10%削減	5~10%削減	
	改善額					-37	-37	0	3	-20	-15	-4	-36
3	公営企業繰上償還の適正運用												
					154	335	489	159	323	391	420	387	1,680
4	市税の徴収率向上							現年 97.5%	現年 97.50%	現年 97.61%	現年 97.86%	現年 98.05%	
	改善額				46	52	98	136	155	75	128	93	587
4	売却可能資産の計画的処分				3箇所	3箇所		8箇所	6箇所	26箇所	22箇所	19箇所	
	改善額				37	157	194	88	248	11	159	176	682
							計画前5年間改善額 合計	1,043			改善額 合計		7,047

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じて改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、の「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。

(参考)補償金免除額 32